

北本市地域公共交通計画について

北本市

I. 策定過程

経過及び今後のスケジュール

第1回策定検討委員会（令和8年6月19日）

- ・地域公共交通計画策定検討委員会設置規程、委員長；市民経済部長、委員：関係各課GL
- ・計画の概要、スケジュール、市民アンケート内容確認

第1回北本市地域公共交通会議（7月7日）

- ・地域公共交通会議設置要綱、会長：副市長、委員：公共交通事業者、学識経験者、市民等
- ・計画の概要、スケジュール、市民アンケート内容協議

市民アンケート（7月中旬～8月中旬）

- ・北本市市民参画推進条例第2条第1項第3号
- ・18歳以上市民2,000人
- ・地域公共交通に関する現状・課題・意向確認

公共交通事業者アンケート・ヒアリング（8月～10月）

- ・路線バス事業者、タクシー事業者、デマンドバス運行事業者、社会福祉協議会等
- ・現状の課題、実態調査

公共交通利用者アンケート（8月～10月）

- ・路線バス利用者、デマンドバス利用者
- ・公共交通利用者の実態、課題の把握

オープンハウス（9月）

- ・地域公共交通計画概要パネル展示
- ・簡易アンケート調査

第2回策定検討委員会（10月）

- ・アンケート結果報告
- ・地域公共交通計画案検討

第2回北本市地域公共交通会議（10月）

- ・アンケート結果報告
- ・地域公共交通計画案協議

第3回策定検討委員会（12月）

- ・地域公共交通計画パブリックコメント案検討

第3回北本市地域公共交通会議（12月）

- ・地域公共交通計画パブリックコメント案協議

パブリック・コメント（令和9年1月）

- ・北本市パブリック・コメント手続条例第3条

第4回策定検討委員会（2月）

- ・パブリック・コメント結果報告
- ・地域公共交通計画案検討

第4回北本市地域公共交通会議（2月）

- ・パブリック・コメント結果報告
- ・地域公共交通計画案協議

北本市地域公共交通計画策定（3月）

- ・北本市地域公共交通計画市長決裁

北本市地域公共交通計画製本（3月）

- ・本編200部、概要版300部

Ⅱ．主な記載事項

1．北本市地域公共交通計画の概要

- (1) 背景・目的
- (2) 計画の位置づけ
- (3) 計画区域
- (4) 計画期間
- (5) 上位・関連計画の整理

2．市及び公共交通等の現状

- (1) 位置・及び地形等
- (2) 人口動向
- (3) 主要施設の立地状況
- (4) 移動特性
- (5) 公共交通等の現状

Ⅱ．主な記載事項

3．公共交通のニーズ・課題の整理

- (1) 計画策定のための意識調査
- (2) 課題の抽出

4．基本方針及び目標等

- (1) 基本方針及び目標
- (2) 各交通システムの位置づけ

5．計画目標に対する施策

- (1) 施策の実施内容

6．進行管理

- (1) 計画の推進体制
- (2) 評価指標

Ⅲ-Ⅰ．北本市地域公共交通計画の概要

(1) 背景・目的

策定に至った背景、本市が地域公共交通計画を策定する目的を整理するもの

(2) 計画の位置づけ

関連計画との関係性を図示するもの

(3) 計画区域

計画区域を設定するもの⇒北本市全域とする

(4) 計画期間

計画期間を設定するもの⇒令和9年から令和13年の5年間とする

(5) 上位・関連計画の整理

(2)の計画の位置づけで示した図のほかに、特に関連性の深い計画について、特出しして整理するもの

Ⅲ-Ⅱ．市及び公共交通等の現状

(1) 位置・及び地形等

北本市の位置や地形を説明するもの

(2) 人口動向

市全体の傾向や地域ごとの人口密度や高齢化の状況について、現状と予測を交え、分析を行うもの

(3) 主要施設の立地状況

各種施設立地状況（行政・高齢者・子育て・商業・教育施設等）を把握し、施設の集積状況について明らかにし、公共交通の需要予測を行うもの

(4) 移動特性

移動目的、手段・目的地分布図を作成し、市民の移動特性を把握するもの

(5) 公共交通等の現状

鉄道や路線バス、デマンドバス、タクシー等の現況を確認するもの

Ⅲ-Ⅲ．公共交通のニーズ・課題の整理

(1) 計画策定のための意識調査

計画策定の基礎資料にすることを目的に各アンケートを実施するもの

名称	対象（想定）	目的
①市民アンケート調査 ※案は別紙のとおり	18歳以上 市民2,000人	市民の移動実態や公共交通の利用状況、公共交通に対する満足度やニーズ等を把握し、将来の公共交通のあり方やその実現のための基礎資料とするため、市民アンケート調査を実施するもの
②-①公共交通事業者アンケート調査	路線バス事業者、 タクシー事業者、 デマンドバス事業者 等	市内で運行している公共交通事業者を対象として、利用状況や利用ニーズ、問題点等を把握し分析を行うため、公共交通事業者アンケート調査を実施するもの
②-②公共交通事業者ヒアリング		公共交通事業者アンケートの結果を踏まえ、連携して事業を行う可能性が高い事業者を中心に、市との連携の可能性についてヒアリングを実施するもの
③公共交通利用者アンケート調査	路線バス利用者、 デマンドバス利用者 等	市内で運行している公共交通の利用者を対象として、利用状況や利用ニーズを把握し分析を行うため、公共交通利用者アンケート調査を実施するもの

(2) 課題の抽出

現況分析やアンケート調査から本市の公共交通における課題抽出を行うもの

Ⅲ-Ⅳ．基本方針及び目標等

(1) 基本方針及び目標

市が目指すべき将来像を定めるとともに、その将来像の中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を記載するもの

○基本方針

●まちづくりの方針（ターゲット）
「緑にかこまれた健康な文化都市

■立地適正化計画（関連計画）

～利便性の高い都市形成と公共交通ネットワークの連携による 暮らしやすいまち 北本～」



関連性の深い立地適正化計画のまちづくり方針も踏まえて、設定する

○目標 ➡ 基本的な方針（地域公共交通の在るべき姿）を実現するため、計画期間中に達成すべき内容を公共交通の問題点・課題に対応させ設定する

(2) 各交通システムの位置づけ

鉄道や路線バス、デマンドバス、タクシー、福祉有償運送等の各交通システムの位置づけや役割を整理するもの

Ⅲ-V. 計画目標に対する施策

(1) 施策の実施内容

分析した課題や目標達成に資する施策を位置付けるもの

※考えられる施策（例）

対応する課題	施策
・ 少子高齢化の進展 ・ 公共交通利用者の減少 ・ 運転手の確保 ・ 利用者数の減少 ・ 利用率の上昇 ・ 経営状況の悪化 等	・ バス運転手の確保支援 ・ バス停における待合環境整備 ・ 市の顔となる駅前広場の利便性や快適性の向上 ・ 民間の交通事業者への支援 ・ 関係自治体との連携による鉄道事業者に対する輸送力増強や利便性向上等に関する要望の実施 ・ デジタル技術を活用した交通手段の充実 ・ 次世代モビリティの検討
・ 免許自主返納者、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保 ・ 交通不便地域への対応 等	・ 運転免許自主返納者への支援 ・ デマンドバスの利便性の向上 ・ 福祉輸送との協力 ・ 市民ニーズに合った公共交通ネットワークの形成
・ 予約成立割合の上昇 ・ 乗合値の上昇 ・ 利便性の向上 等	・ 駅周辺の駐車場の安定的な運営 ・ キャッシュレス決済の導入促進 ・ デマンドバスの利便性の向上（再掲）
・ 各交通手段の役割の明確化 ・ 地域主体や民間事業者等との連携 ・ 福祉輸送との連携 ・ 財政負担の軽減 等	・ モビリティ・マネジメントの実施 ・ 公共交通マップの作製 ・ 多様な輸送資源の活用検討 ・ 地域主体による互助輸送の取組

Ⅲ-VI. 進行管理

(1) 計画の推進体制

PDCAサイクルを基本に、地域公共交通会議にて地域公共交通計画の実施状況を確認し、進行管理を行うもの

(2) 評価指標

計画の適正な管理・運用に向け、基本目標の達成状況、施策実施の効果を定量的に評価・確認するもの

※考えられる指標（例）

視 点	指 標
①目標に対する現状と施策実施後の効果測定	・公共交通徒歩利用圏の人口割合 ・デマンドバスの利用者数 ・公共交通満足度 ・鉄道、路線バス運行本数 ・路線バス利用者数 ・デマンドバス乗合値の上昇
②データ入手の容易性と継続性	
③市民への分かりやすさ	
④他計画との整合	